

《内閣府 男女共同参画局から》

●令和元年12月19日（木）、首相官邸で「令和元年度女性が輝く先進企業表彰」の表彰式及び意見交換を開催しました。

●【募集案内】「ダイバーシティ・マネジメントセミナー」申込受付中！（内閣府・経団連共催）

●【募集案内】シンポジウム「企業価値を高める女性活躍推進～ESG投資、SDGs経営に着目して～」申込受付中！（名古屋開催）

●国連アジア太平洋経済社会委員会（E S C A P）会合参加報告

●性暴力被害のSNS相談を実施中－期間限定－

●「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針改訂版」が決定

《お知らせ》

●「男性の育児休業取得促進セミナー」及び「イクボスになるためのポイントを学ぶセミナー」の参加者募集中！【厚生労働省】

●「学校における男女共同参画研修」実施しました【文部科学省】

---

《内閣府 男女共同参画局から》

●令和元年12月19日（木）、首相官邸で「令和元年度女性が輝く先進企業表彰」の表彰式及び意見交換を開催しました。

この表彰は、女性が活躍できる職場環境の整備を推進するため、役員、管理職への女性の登用に関する方針、取組及び実績並びにそれらの情報開示に優れた先進的な企業を顕彰する制度です。

今年度は、内閣総理大臣表彰に花王株式会社、内閣府特命担当大臣（男女共同参画）表彰に、味の素株式会社、株式会社たねや、東京ガス株式会社、日本生命保険相互会社、日本ユニシス株式会社、三井住友海上火災保険株式会社の6社が選ばれました。

詳細はこちら！

<http://www.gender.go.jp/policy/mieruka/company/hyosyo01.html>

●【募集案内】「ダイバーシティ・マネジメントセミナー」申込受付中！（内閣府・経団連共催）

本セミナーでは、「ダイバーシティマネジメント for SDGs～投資家の視点もふまえて～」をテーマとし、先進企業の経営者からダイバーシティに関する問題意識や取組、成果、今後の課題等について話を聞くとともに、企業・投資家からの事例紹介を通じて、企業におけるダイバーシティ推進への理解を深めます。皆さまの御参加をお待ちしております。

大阪会場：令和2年2月10日（月）14:00～15:30 リーガロイヤルホテル大阪2階ペリドット

※事前申込制、参加費無料

詳細・申込はこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/event/meeting.html>

●【募集案内】シンポジウム「企業価値を高める女性活躍推進 ～ESG投資、SDGs経営に着目して～」申込受付中！（名古屋開催）

SDGs経営時代の今、企業における女性活躍支援の取組みは、ESG投資の中でも、「G：ガバナンス」や「S：社会」の観点で高く機関投資家から評価され、企業価値に大きな影響を与えるようになりました。シンポジウムでは、先進企業における女性活躍やSDGs達成に向けた取組みを御紹介いただくとともに、機関投資家の立場から、企業の女性活躍やダイバーシティの取組みをどのように評価しているのか等について、御説明いただきます。皆さまの御参加をお待ちしております。

日時：令和2年2月4日（火）14:00～15:30

会場：名古屋マリオットアソシアホテル16階 アゼリア

費用：無料

対象：企業の人事、広報、IRの担当者様

申込はこちらから（先着200名）

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0248.html>

詳細はこちらをご覧ください。

<http://www.gender.go.jp/public/event/2019/020204.html>

●国連アジア太平洋経済社会委員会（E S C A P）会合参加報告

2020年は、1995年の第4回世界女性会議で「北京宣言・行動綱領」が採択されてから25周年（「北京+25」）。

国連では、3月の第64回国連女性の地位委員会（CSW）を始め、様々な国際会議が開催されます。

これに先立ち、11月27日から29日までの3日間、国連アジア太平洋経済社会委員会（E S C A P）において、

「北京+25に関するアジア太平洋閣僚会合」が開催され、これまで5年間の取組についてのレビューが行われました。

我が国からは、田中由美子第64回国連女性の地位委員会日本代表、伊藤信内閣府大臣官房審議官が参加しました。

伊藤審議官から、第4次男女共同参画基本計画の閣議決定、女性活躍推進法の施行や改正、政治分野における男女共同参画

推進法の施行などを紹介するとともに、更なる施策の推進のため、第5次男女共同参画基本計画の検討を行っている」と述べました。

また、田中代表は、パネルディスカッションにおいて、我が国の女性活躍推進法や女性に対する暴力、防災・復興の取組について発言しました。

<https://www.unescap.org/intergovernmental-meetings/asia-pacific-regional-review-25th-anniversary-beijing-declaration>（英語）

YouTube（25th Anniversary of the Beijing Declaration and Platform for Action）

<https://www.youtube.com/watch?v=YQU6aVPrTkg>（動画）

※北京宣言・行動綱領とは

第4回世界女性会議において採択された「行動綱領」は、貧困、教育、健康など12の重大問題領域に沿って戦略目標や取組が盛り込まれており、

男女共同参画・女性活躍の国際的な基準となっています。

[http://www.gender.go.jp/international/int\\_standard/index.html](http://www.gender.go.jp/international/int_standard/index.html)

●性暴力被害のSNS相談を実施中－期間限定－

12月24日まで、性暴力被害に関する相談をSNSで受け付けています。

LINEやFacebookからチャット形式で相談できます。

あなたが望まない性的な行為はすべて暴力です。悩みをひとりで抱えていませんか？女性スタッフがあなたの“これから”と一緒に考えます。

相談に関する秘密は必ず守られます。安心して相談してください。

【相談日】 2019年12月10日（火）～24日（火）

【相談時間】 12:00～15:00（全国）

16:00～22:00（北海道、京都府、島根県のみ）

相談はこちらから→「Cure Time（キュアタイム）」 <https://curetime.jp/>

◇性犯罪・性暴力とは

[http://www.gender.go.jp/policy/no\\_violence/seibouryoku/index.html](http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/seibouryoku/index.html)

◇【都道府県の相談窓口】性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター

[http://www.gender.go.jp/policy/no\\_violence/seibouryoku/consult.html](http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/seibouryoku/consult.html)

●「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針改訂版」が決定

2019年12月20日（金）に開催された「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部（第8回）」（本部長：内閣総理大臣、本部員：全国務大臣）において、「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針改訂版」が決定されました。

2015年に国連で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」では、男女共同参画・女性活躍がすべての目標とターゲットの進展に死活的に重要な貢献をするものとされています。今回決定された実施指針改訂版においても、分野横断的な価値としてあらゆる取組において常にジェンダーの視点を確保し施策に反映することが必要とされています。

SDGs推進本部では、橋本女性活躍担当大臣・内閣府特命担当大臣（男女共同参画）より、すべての閣僚に対し、この点を踏まえ、ジェンダーの視点を意識して取り組んでいただきたい旨、発言がありまし

た。

また、同日の閣議後記者会見において、橋本大臣より、現在検討を行っている「第5次男女共同参画基本計画」においても、SDGsの達成を意識しながら議論を進めていく旨、発言がありました。

持続可能な開発目標(SDGs)実施指針改訂版

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/advocacy.pdf>

《お知らせ》

●「男性の育児休業取得促進セミナー」及び「イクボスになるためのポイントを学ぶセミナー」の参加者募集中！【厚生労働省】

(参加無料) ～千葉・広島・東京～

「男性の育児休業取得促進セミナー」

男性の育児休業や育児目的休暇の取得推進のため、育休取得のメリットや企業の実践事例などを紹介するセミナーを実施します。

企業の人事労務担当の方が社内研修に使用できる資料を使い、育休取得のポイントを分かりやすく解説します。

■千葉県

日時 2020年1月23日(木) 14:00～16:00

会場 千葉市文化センター 9階 会議室Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ

※千葉市と共催

## ■広島県

日時 2020年2月13日(木) 14:00～16:00

会場 RCC文化センター 7階702号室

※広島県と共催

### 「イクボスになるためのポイントを学ぶセミナー」

育児・介護などにより働き方に制約のある社員が今後増えることが予想されるなかで、部下の仕事と家庭の両立を理解・応援し、成果を出す管理職「イクボス」が必要とされています。

このセミナーでは、講義とグループワークを通じて、イクボスが求められている背景や、イクボスのポイント、メリットなどを分かりやすく解説します。

※こちらは2回で1セットの連続セミナーのため、両日の参加をお願いします。

## ■東京

日時（第1回） 2020年1月29日（水） 14:00～16：00

（第2回） 2020年2月26日（水） 14:00～16：00

会場 日本育会館 9階901号室（第1回）、8階807号室（第2回）

※2回で1セットの連続セミナーのため、両日のご参加をお願いします。

※東京都と共催

【参加申込みなど詳細はこちら】

<https://ikumen-project.mhlw.go.jp/event/#seminar>

●「学校における男女共同参画研修」実施しました【文部科学省】

NWECでは、教育委員会や教職員研修センターの職員、初等中等教育諸学校等の管理職・教職員等を対象とした標題の研修を、11月21日～22日に実施。男女共同参画の基本理念を整理するとともに、学校現場や家庭及び教職員自身が直面する現代的課題を男女共同参画の視点から捉えて理解を深めることを目的とし、全国から55名の参加を得ました。

「隠れたカリキュラム」等の学校現場にみられるジェンダー課題を学ぶ講義や文部科学省からの情報提供、多様性を認め合えるワーク型授業の参観など、多くのプログラムを実施。参加者からは、「男女共同参画の視点が多様性の中に潜む一つ一つの課題に有用であることに気付いた」等の感想がありました。

なおNWECでは、本研修と関連する内容の講義動画「学校をもっと男女共同参画に～男女平等に教えるには～」(講師：村松泰子氏)を作成し、YouTube内のNWEC動画サイト「NWEC CHANNEL」で公開しています。

詳しくは、こちらをご覧ください。

[https://www.nwec.jp/event/training/g\\_kyoin2019.html](https://www.nwec.jp/event/training/g_kyoin2019.html)

講義動画は、こちらをご覧ください。

<https://www.youtube.com/watch?v=bUwSOBoJDbs&t=6s>

□問合せ先

国立女性教育会館事業課 櫻井、北堀

TEL:60493-62-6724

=====  
●内閣府 男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。

男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・活動等の情報を掲載しています。

<http://www.gender.go.jp>



●男女共同参画局メールマガジンについて

男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日に配信しています。

次号は、令和2年1月17日（金）に配信する予定です。

=====

●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。このまま御返信いただいてもお答え  
できませんので御了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

バックナンバーはこちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>